

受付番号：030018

法律等名称：品確法

案件名：平成13年国土交通省告示第1347号第5の9-2に関する提案

検討項目：高齢者等配慮対策の共用廊下の定義の明確化の検討

検討した結果：平成17年国土交通省告示第994号により、評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号）の一部改正をもって措置済み

○国土交通省告示第994号

第5の9高齢者等への配慮に関すること(9-2高齢者等配慮対策等級(共用部分))の一部を改正する件

平成13年国土交通省告示第1347号を次のように改正する（平成17年9月14日）

第4の2（略）

第5の1（略）

第5の2（略）

第5の4（略）

第5の8（略）

第5の9の9-2(3)イ①、ロ①及びハ①中「建物出入口」を「、建物出入口」に、「その他日常的に」を「その他の日常的に」に改める

第5の10（略）

別記第1号様式（略）

別記第2号様式（略）

附則（略）